

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1770600078		
法人名	社会福祉法人 長久福祉会		
事業所名	グループホーム いろいろ		
所在地	石川県加賀市幸町1-14		
自己評価作成日	令和4年2月9日	評価結果市町村受理日	令和4年6月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosp/Top.do
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	(有) エイ・ワイ・エイ研究所		
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号		
訪問調査日	令和4年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

いろいろの由来...『かつての大家族が、囲炉裏の灯の傍に自然と集まってきて、息使い、肌のぬくもりを感じながら、お互いに、暮らしを支え合っている』そんな思いを大切にしています。一人ひとりのしたい事、行きたい所等実現出来る様、ご家族、地域とも連携しながら、日々の関わりを大切にしています。新型コロナウイルスの流行、感染対策の為今まで通りの行事や活動を行う事は難しい面もありますが、ホーム内で出来て楽しめる事や対策を取りながら可能なことを考え、提案し、利用者の想いや気持ちに向き合い支援につなげています。感染が少しずつ収まることで、馴染みの店や懐かしい場所に出掛け、会いたい人に会える、行きたい場所に行ける暮らしが実現できるよう取り組んでいます。

当ホームは「利用者主体」「安心できる人・場所」をキーワードとした理念を掲げている。関わりの4つの原則「やさしく接する、ペースを合わせ、同じ高さの目線、ダメと言わない」を常に意識し、職員は利用者寄り添い、利用者の言いたい事に耳を傾け利用者主体の支援に取り組んでいる。建物は民家改修型であり、限られたスペースではあるが、安全面に配慮した家具の配置や対策の工夫があり、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で、利用者は居心地よく過ごしている。コロナ過では自粛を余儀なくされているが、馴染みの人・場所との関係継続への取り組みや地域との交流に積極的に取り組んでおり、家族会や温泉ツアー・サーカス観賞、地域の行事（祭りや運動会等）への参加、散歩や買い物等、利用者・家族・友人・地域住民・ボランティア・職員と一緒に協力して、自由な暮らしの中にもみんなと一緒に過ごす楽しみを感じることのできるホーム作りに取り組んでいる。キャラバンメイト活動や「やさしい町づくり事業」への取り組み等、地域への認知症理解についての啓蒙活動にも積極的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目№1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目：11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目：30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)]

己	自	部	外	項目		自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容		
I. 理念に基づく運営								
1	(1)	<p>○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>		<p>「私たちは利用者一人ひとりの暮らしのパートナーとして、さまざまな場面にそっと寄り添い”私はこうしたい”と望む暮らしの実現に向けて共に歩みます。利用者一人ひとりにとって、”安心できる人、場、雰囲気”に近づけるよう、共に考え歩みます」を理念とし、理念と実践が繋がるよう、日々の申し送りやミーティング等で職員同士話し合い、関わりの点検をしている。</p>	<p>「利用者主体」「安心できる人・場所」をキーワードにホーム独自の理念を掲げ、また関わりの4つの原則を基に職員は利用者寄り、利用者の言いたい事に耳を傾け利用者主体の支援に取り組んでいる。理念は玄関等に掲示されており、担当者会議や毎月のミーティング等で認知症について話し合い初心に戻る意味で繰り返し周知している。法人全体で理念と4つの原則を改めて確認する機会もあり、年間目標を掲げて理念に沿った支援に取り組んでいる。</p>			
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>		<p>日頃から、顔なじみになれる関係作りを大切にしている。基本は挨拶から、地区や町内の行事等（清掃・地藏祭礼・夏祭・）には積極的に参加していた。年6回のいろいろ便りを配布し日頃の様子や行事の案内等もしている。コロナ禍で以前のような付き合いは制限があるが、野菜の頂き物など付き合いがある。</p>	<p>日頃より顔なじみになれる関係作りに取り組んでおり、利用者・職員は地域の行事（祭り・清掃活動等）に参加している。いろいろ通信を1件1件挨拶しながら近所・駐在所へ配布している。おすそわけ（野菜）をもらう等の交流は継続している。コロナ過では自粛しているが、認知症理解への啓発活動にも取り組み、日常的に近所宅の庭への寄り道、町内の住民（近隣住民、独居老人等）との共同でのおはぎ作りをする等、地域との交流を楽しめるよう取り組んでいる。</p>			
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>		<p>「介護なんでも110番」の看板を掲げ、玄関には冊子等備えている。キャラバンメイト活動として認知症サポーター養成講座にも参加している。運営推進会議で利用者との関わりを通じた認知症の人への理解を具体的に伝える等工夫し、住民への理解をすすめている。</p>	/			
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>		<p>運営推進会議は例年1回/2か月、行政職員、地域住民の代表など様々な立場の方が毎回8~10名程度の参加があり、活動報告、評価、要望、助言を受ける機会を設けているが、今年度はコロナウイルス感染対策で書面での郵送が多く1回のみ開催となった。電話や来所時にご意見などないか確認しサービス向上に活かすようにしている。</p>	<p>運営推進会議は2ヶ月毎に定期開催（書面会議含む）されている。利用者、家族、近隣住民、行政担当者、他事業所職員、駐在所、ボランティアの方が参加し、ホームの近況やヒヤリハット事例、地域の情報や意見等を議題として話し合っている。書面開催時は電話・来訪時に意見を募りホームにて話し合っサービス向上に活かしている。会議録は誰でも閲覧できるように玄関に設置している。</p>	<p>書面会議においても幅広い意見が募れるよう返信用書面・封筒を準備したり、議事録を全家族に送付されることを期待する。</p>		

己	部	外	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には必ず担当職員が出席し、ホームの実状等、理解を示され互いに地域問題についても相談したり、参加者が行政に提案したりと意見交換している。。地域密着型サービス連絡会・研修会、また市主催の研修会、講演会等あれば、積極的に参加している。	運営推進会議には行政担当者が出席し、ホームの実情把握や理解、困難事例へのアドバイスをもらう等の協力関係を構築している。また地域密着型サービス連絡会・研修会、市主催の研修会への参加を通じて、日頃よりコミュニケーションを図っている。キャラバンメイト活動や「やさしい町づくり教室」への講師派遣など市と協力して推進している。	
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	いかなる場合においても身体拘束、行動制限は一切行わない事が法人全体の方針となっている。日中は施設は行わずいつでも出かけられるようにしている。夜間は防犯対策のため施設を行うが早すぎる時間の施設は行っていない。学習会やミーティング・日々の申し送りなどで言葉による拘束など、何が身体拘束や行動制限になるのかを確認している。	法人内の身体拘束委員会への参加やミーティング時の学習会、外部研修を通じて身体拘束・行動制限しない対応を周知している。ミーティングや申し送り時に日頃の出来事・事例について話し合い、何が身体拘束・行動制限に該当するのかを確認している。職員自らの気づきや職員間で注意し合いことで自分の言動を振り返り、やわらかい言葉使いや関わり方により身体拘束しないケアの実践に取り組んでいる。	
7			○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	優しく丁寧な言葉でも態度が伴わなければいけない等、どんなことが身体拘束や行動制限、虐待になるのかを学ぶ機会がある。常に利用者の言動、非言動に注目し、職員の何気ない行いの中に虐待・拘束には至らなくとも、要素が潜んでいないかの意識を持ち、相互に指摘し合える関係をもつようしている。		
8			○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護とは利用者一人ひとりが“自分らしく生きていく力を高めること”を支援する技術や方法である。制度だけでなく、職員の意識やかかわりそのものが利用者の権利を擁護することにも阻害することにもつながり得ることをご本人に必要な支援が必要な形で保証されているか振り返りをしている。		
9			○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にはご本人とご家族に見学に来ていただき、理念を含めた説明を行っている。ご本人とご家族が納得していただいた上で契約を結んでいる。契約の際には、重要事項説明書、契約書を分かりやすく説明して同意を得ている。退居についてもご家族との話し合いを踏まえ、理解、納得を得た上で解約としている。		

己	自	部	外	項 目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から何でも言い易い雰囲気作りに留意している。面会時や電話、郵送でケアプランの見直し時等、家族様の思い、要望をお聞きしている。。家族からの苦情・要望は真摯に受け止め、速やかに対応する様ミーティングで話し合いをしている。	職員は利用者との会話を大切にし思いや意見の傾聴に取り組んでいる。家族や地域に配布するホーム便り（年6回）は写真（吹き出しコメント）と担当者コメントを添付して、利用者の日頃の生活振りが分かりやすいように工夫しており、面会や電話時に家族が気軽に意見を言える機会と人間関係・雰囲気作りに取り組んでいる。利用者・家族の意見はミーティングで話し合いサービスの向上に活かしている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段からミーティングや申し送りなどで職員の意見や提案を言える機会がある。当日ミーティングに参加できない職員からは事前に意見や提案を聞き会議の中で協議している。職員の気づきやアイデアを大切にし、質の向上につながるように反映している。	ミーティング（月1～2回）や毎屋の確認（午後に向けての確認）、申し送り時に職員が意見をいえる機会を設けている。また個人面談を実施し、職員の企画やアイデアなど職員個人がテーマを掲げ、チームでの約束事を話し合い、それを全体にフィードバックして運営に反映させている。管理者は、職員の日常的な関わりの中での気づきや提案、「やってみよう」「したい」「利用者が喜ぶこと」を尊重し、日頃の話し合いやコミュニケーションを大切にした運営に取り組んでいる。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は自己評価表や申告書により職務状況を提示している。それをもとに、管理者は日々の運営状況、職員の状況などを把握し、運営者に報告し、職員の取り組みの成果を評価している。職員への的確なアドバイスや評価により、向上心ややりがいにつながっている。				
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	加賀市主催の虐待研修など経験に応じての各種研修を受けている。研修での学びや理解が全職員に周知できるよう、ミーティングなどで研修報告をしている。研修自体がリモート化しているため受講の機会の検討も必要となっている。				
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はグループ内のグループホーム事業所間で意見交換したり、質の向上やケアの振り返りをしている。交流の中で悩みを相談したり知恵を出し合ったり、工夫しネットワーク作りや質の向上につながっている。また、キャラバンメイト活動を通じて他法人職員との交流の機会がある。				

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずはご本人が望んでいる暮らしを理解し、そのうえで、家族を含め丁寧な関係づくりからスタートしている。今の暮らしを知り（自宅訪問）ゆっくり、安心出来る環境・関係作りに時間をかけている。ご本人がどのような暮らしをしてきたかを見つめ、聴くことから始めている。家族との連絡を密にし、ご本人が安心・納得出来る環境を整えている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人との関係づくりと同様、家族の困りごと・心配ごと・要望には、しっかりと耳を傾け、より良い関係性が築けるように努めている。まずは、じっくり話を聴くことから始めている。コロナ禍で直接会える機会が減少しているため、家族の不安や心配が募る事を理解して対応に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を、ホーム内にとどめず市・包括・インフォーマルな支援も含め連携をとり、対応に努めている		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者からは、人生の先輩として、学ぶ事も多く、温かなまなざしで、支えられている。本人の持っている力を信頼し共に生活している者という関係性を大切にしている。『助けられたり、助けたり』のお互い様の気持ちと『ありがとう』の感謝の気持ちを持ちながら関わり合っている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた時や、電話で様子をお伝えする時に、ご本人の困っている事を相談し、取り組みの提案をしている。職員で解決するのではなく、ご家族の力をお借りして外出や外泊、受診等ご家族と共に過ごせるよう働きかけ、ご本人の暮らしを共に支えていけるよう関係を築いている。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一人ひとりの大切な馴染みの物・人・場所を把握し、機会を見つけ出かけ、関係継続に努めている（顔見知りの方と多く会うスーパー店・銀行・飲食店・衣料品店・理美容院）電話やお手紙でお付き合いの継続等。親戚・知人の方々も時折、来訪される。地域へ出かけた時は、「いつでも、お越し下さい」等の声かけを心がけている。	利用者との日常会話や家族からのヒアリングを基に、馴染みの物・人・場所を把握している。家族・親戚・友人・以前利用していた介護事業所の職員の来訪や、手紙・年賀状のやり取りを支援している。顔なじみの方と出会う機会が多い衣料品店、スーパー、銀行、理髪店等へ家族の協力を得て外出を支援している。新たな馴染み（近所のコンビニ等）では、利用者が単独でも買い物に行けるように、お店や地域の見守りの協力関係を築いていた事例もある。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人ひとりの性格も把握しながらテーブルの配置、トラブルが見られた時には、さり気なく配慮・介入をしている。利用者同士が関わり合い、支え合えておられる時は割りこまず、見守っている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、ケアマネ・相談員からも近況を聞いている。季節毎、菖蒲、新米、野菜を届けて下さるご家族もいる。亡くなった後、近所であった際には昔の話をしたり事業所の近況についても話す機会がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い・暮らしかたの希望は、見守る中、寄り添いながら、何気ない行動や表情、会話の中から察知する事が多々ある。ご本人の願いをどうしたら叶えられるかを職員間で話し合い、情報を伝え合い共有し実践できるようにしている。ひとつ、ひとつの事に対するの本人への確認も忘れず、するようにしている。	職員は外出や入浴時等の個別ケアの場面や職員との相性等も考慮し、利用者の思いや希望を引き出せるよう、利用者に関わる時間を増やし、その気持ちに寄り添い近づくよう心がけ、何気ない日常会話や行動、表情からその思いをくみ取れるよう取り組んでいる。また本人に確認することを繰り返し継続的に実践している。状況の変化や気づきがあった際は、随時職員同士で話し合い利用者本位に検討している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からの情報収集、センター方式のアセスメントを活用しながら、なじみの暮らしを把握し、今の姿とこれまでを照らし合わせながら把握している。その方の生活歴、ライフスタイル、こだわり、価値観等、本人の言動、なじみの方より教えて頂いている。		

己	自	部	外	項目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25				○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員の都合で本人の過ごし方を決めてしまわないよう、本人の意思を確認しながら支援に努めている。本人のしたいこと事、出来る事、出来ない事を見極め出来る事(強み)が見つかったら発揮出来る機会を作っている。「いつもと違うな？」変化を察知したら職員間で声かけし対応している。		
26	(10)			○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングで話し合い意見交換をし、介護計画に繋がっている。日々の記録を本人の言葉中心に書く事で、秘められた思いの理解から具体的な支援の方法が探れることも多い。そこから本人視点に立ったプランを本人と、確認しながら作成している。家族からの要望、意見(アイデア)も聞き、プランに追記して、本人に伝えている。	利用者のできること、やりたい事、こだわり等の本人の望む暮らしの実現という視点でライフサポートプランの作成に取り組んでいる。日々の申し送りやミーティング、カンファレンスにてモニタリングを繰り返し、ケアプランがより本人の希望を尊重したものになるよう、本人・家族・職員が話し合っている。プランは担当者が素案を作成して仕事・特技等の具体的にやりたい事を中心にサービス内容を立案し家族・地域・職員緒役割を明記して実践している。	
27				○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録(24時間シート)から、ケアの気づきに繋がるよう記入するよう努めている。重要視すべき事、改善点等、職員一人ひとりの意見を尊重し、見直しの機会を作っている。日中に申し送りミーティングを毎日行い、その後の支援に繋がっている。		
28				○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族ともよく話し合い、ニーズに対応している。ご家族の状況により、通院の付き添い、ご家族の方の食事の提供。自宅やなじみの場所等への送迎や、宿泊寝具(家族)の準備等もしている。		
29				○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染対策で地域との交流は難しかったが、馴染みの銀行や病院で出会う知人に会い、昔話できる時間を持つ事ができた。懐かしみ良い表情を見ることが出来た。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診ノートを作り、普段の状態を記載しご家族とも情報を共有しながら、適切な医療を受けれるように支援している。身体状況に応じてご家族と相談しながら往診体制に変更し、医療機関との連携をスピーディーにしている。	利用者・家族が希望するかかりつけ医への継続外来受診（家族付き添い）を支援している。受診時は適切な医療を受けれるよう毎日の健康状態を記録した受診ノートを主治医に渡して情報提供している。状態変化があった場合は必要に応じて職員が同行支援している。身体状況に応じてかかりつけ医・訪問診療医と調整して往診体制への変更を支援している。専門医（歯科、眼科等）へは職員が付き添い受診支援している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護との連携体制があり、定期的（週1回）に健康チェックを受けて、相談出来る体制にある。適切なアドバイスをしてもらい、家族、医療機関への対応に繋げている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院当日、症状の説明時には、家族と職員が同席する。また入院中であっても、本人の経過の把握と病院関係者との情報交換や相談に努めている。スムーズに退院出来る様、医療機関と連携を図り必要であれば家族も交えカンファレンスを行っている。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者が重度化した場合のターミナルケアの指針を備えてある。ご家族には入居時に説明し、事業所側の方針を伝えている。段階ごとに家族、医療機関、職員と話し合い、対応の方針を共有する事が大切だと感じている。その都度、事業所が対応できる力、在宅医との連携体制も含め、本人、家族の意向に沿うケアを目指している。	利用開始時に医療連携体制に係る指針について説明を行い同意を得ている。状態変化時において段階的に利用者本人・家族の意向を確認し、話し合いの機会を設け、希望に応じてホームとして可能な対応を説明している。職員は法人グループ内の勉強会や、看取りの経験や事例の振り返りを通じて、終末期という大切な時を共有する意義をふまえ、一つひとつの事例を理解しながら、在宅医等との医療連携体制も含めて利用者・家族の意向に沿ったケアに取り組んでいる。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	意識不明、救命救急法の学習、訓練の機会を設けているが実際の場面での対応となると、不安要素はあり、技術の習得は大切だと感じている。緊急時の医療機関へつなげる判断について課題がある。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13) ○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている。	緊急時対応マニュアル・緊急連絡網を作成し、職員に周知している。利用者の状態を法人本部も含め全職員で把握出来るよう、行方不明時には、顔写真・特徴を記した情報カードも整えている。法人内でも共有している。緊急時の医療機関へつなげる判断について課題がある。	緊急対応マニュアル、行方不明時の対応マニュアルが整備されており、法人本部からの応援体制が整備されている。行方不明発生に備え、利用者の顔写真・特徴等の資料を整備しており、地元駐在所、地域との協力関係が構築されている。法人内のリスクマネジメント委員会に参加して、ホームでのミーティング時にヒヤリハット事例・事故事例等を話し合い、緊急時対応を周知している。	緊急時対応（特に誤嚥・窒息発生時）についての実技訓練の継続実施に期待する。
36	(14) ○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	オンコールにて対応出来る体制になっている。協力医療機関は母体であり、当グループホームの設立より、バックアップ機関として相談、連携が確保されている。緊急時や避難が必要な時には受け入れてもらえる体制がとれている。協力歯科もあり、相談出来る体制が出来ている。	母体である協力医療機関とは日頃より相談・医療支援体制（往診含む）が整備されている。介護老人福祉施設ともバックアップ支援体制が確保されている。緊急時には、避難が必要な場合には受け入れてもらえる体制が構築されている。協力歯科医も確保している。	
37	(15) ○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	利用者状況は日勤者が夜勤者に申し送り帰るようにしている。緊急時には、マニュアルを参照しその場に応じた対応をすることとなっている。職員は緊急連絡網で24時間召集される体制をとっている。	1ユニットのため夜間は1名の勤務体制であるが、緊急時には近隣の法人施設長や管理者、近隣在住の職員の応援体制が整備されている。また訪問看護事業所へのオンコール体制や法人全体としても応援体制や連絡体制が整備されている。申し送り時に利用者のその日の様子を確認して、必要に応じて事前に主治医・看護師の指導・アドバイスを仰ぎ夜間の緊急時に備えている。	
38	(16) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時等の避難方法として、近所の方の協力を得る為に玄関に拡声器、いろり見取り図、誘導マニュアルが備えてある。年二回、避難訓練を実施し近所の方にも参加して頂き利用者の身体状況等伝えている。地区防災訓練には職員・利用者共参加し地域との協働体制を図りつつある。コロナ禍では住民参加型での訓練が実施できていない。	年2回夜間を想定した避難・通報・消火訓練を実施している。訓練には近隣住民も参加し、避難誘導・避難後の見守りの役割を確認している。玄関には拡声器・建物見取り図・誘導マニュアルが設置されており、避難訓練では利用者に見立てたダミーを使用した運搬訓練や複数の避難路や利用者の身体状況に応じた移動介助方法を確認している。地区防災訓練に参加し、地域との協力体制を確認している。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(17) ○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	簡易スプリンクラー・火災警報器・自動火災報知機が設置されている。定期的な避難訓練の実施から最寄りの消防署にも、高齢者施設として把握して頂いている。火災時対応、個別避難誘導、風水害、豪雪、震災時対応等、各災害に応じたマニュアルを作成、また備蓄も備えている。震災時の訓練はまだ未実施	消防設備（スプリンクラー、火災報知器等）の作動点検、備蓄品リストの定期点検を実施しており、防災担当者を中心に利用者の安全確保のための体制が整備されている。また火災、震災、風水害、個別避難誘導の各種マニュアルが整備されており、法人全体での協力体制が確保されている。持ち出し品には利用者の薬剤情報も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
40	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを敬う気持ちを大切に職員の言葉遣いや、対応を丁寧にしよう心がけている。自分の声かけが失礼でなかったか、振り返れる姿勢をもち、その都度、関係性の距離感を見極めるよう努めている。申し送りは、共有スペースで行っているため、プライバシーには十分配慮しなければいけない。不用意な言葉が利用者の尊厳を脅かしていないか振り返りが必要。	権利擁護・接遇について法人独自に指針とマニュアルを策定し学習会を実施している。新任研修では接遇を学ぶ機会を設けている。職員は自分たちが権利を擁護する立場であることを理解し、丁寧な言葉遣いや関係性の距離感の見極め等、利用者に対して尊厳もって自己決定できる支援に取り組んでいる。申し送り時の場所や内容は利用者に悟られない方法で行っている。	
41	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの状態に合わせ、答え易い問いかけ、選択出来る声かけにしている。（馴染んだ方言を使ったり言葉だけでなく、目で確認して頂く）本人が主張できる雰囲気作りに留意し聴く（待つ）姿勢を大事にしている。言葉で伝え難い方は、表情やジェスチャーから思いを伝えて頂いている。		
42	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースに合わせたケアを心がけているが、職員側の都合になってしまう事もあり、日々自分たちの関わりの振り返りは必要である。申し送り等は情報の共有だけでなく、利用者が今気になっていること等優先すべきことを考え、関わりの具体を話し合うようにしている。		
43	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室に化粧品を常備されている方もいる。外出や行事等でお化粧する機会もある。鏡のある場所には手鏡を備えてある。起床時、入浴時等、洋服類は、自分で準備が難しい方は職員が、一緒に選んだり準備している。ご本人の好みの色や柄を職員がわかってその日のコーディネートを楽しんでいる。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍で皆でワイワイ楽しみながら食事を摂ることが出来ない分、個別の嗜好品や形態に合わせた食生活を大切にしている。買い物・献立・食材選び等、利用者にも相談しながら得意な場面で手伝って頂いている。野菜の下処理、味見、盛り付け、台拭き、下膳、食器拭き、米とぎ等出来る事をして頂いている。	利用者の好き嫌いを把握しており、毎日の献立も利用者と相談して決めている。野菜のおすそ分けも季節の食材として使用している。利用者のできる事・やりたい事を活かして、買い物や準備・調理・後片付けを職員と一緒にやっている。利用者の希望に応じて時間差・居室での食事提供に柔軟に対応している。クリスマスや誕生日等の季節の行事食（おせち料理等）やテイクアウト食（お寿司等）、家族・友人・知人や地域住民からのおやつ・お菓子の差し入れ、お弁当を作って外で食べるなど、食事が楽しみとなるよう工夫している。	
45	食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとり一人の嗜好を献立に取り入れながら、栄養バランス、量を考慮している。体調不良等で食量や水分量が低下した方に対して、排泄と食事・水分のインアウト把握表を活用し、家族・医師への情報提供しながら対応している。		
46	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、昼食後、就寝前、口腔ケアの声かけをし、入歯洗浄、歯磨き等、自分で出来る事をして頂き、出来ない所は、職員がお手伝いしている。歯に不具合や義歯の違和感がある利用者には家族に協力頂きながら、かかりつけ歯科への通院を依頼することがある。また、舌苔等口腔内のトラブルについてもいち早く対応し、口腔ケア用品を使用するようにしている。		
47	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、毎日のミーティングでも現状を職員間で共有しながら個別に対応している。紙パンツ使用から布パンツ、パットと状況に応じてその時のご本人の状態に応じたもので対応するよう心掛けている。歩行が難しい方でも出来る限りトイレでの排泄が出来る様、職員二人での誘導介助も行っている。	利用者のこれまでに生活歴やタイミング、表情、言動等を排泄チェック表を活用して記録し把握している。利用者毎に必要な応じた声かけ誘導や利用者と相談しながら衛生用品を使用することで、自立したトイレでの排泄を支援している。夜間は身体状況や希望に合わせて、安眠の妨げにならないような見守り・声かけ、衛生用品の使用を工夫しながら、安全安心に排泄ができるよう支援している。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を確認し日報に記録している。野菜中心のメニューを心掛け、食物繊維の多い食材・牛乳・乳酸菌飲料・果物等を取り入れている。便秘気味であることが確認できた時は、内服だけに頼らず、腸内活動が進むよう運動したり、水分摂取を励行している。		
49	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に応じられるよう毎日沸かし、季節に応じてゆず湯・菖蒲湯など楽しんで頂いている。午後入浴を通常としていたが、利用者の体調や気分に応じて午前入浴を行うなど柔軟に対応している。入浴に消極的な利用者には、会話の雰囲気作りから始め、快く入浴できるようアプローチする。	利用者の希望に応じて入浴ができるよう毎日入浴の準備をしている。入浴剤の使用や季節の菖蒲湯・ゆず湯等の機会も設けている。入浴のタイミング（午前、午後など）は利用者の体調や気分に合わせて支援している。その日の体調や希望にあわせて入浴日の変更や足浴・シャワー浴・清拭への変更により清潔保持を支援している。	
50	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ひとり一人の生活リズム・環境を整えながら（居室内の配置、寝具の清潔保持・自室の室温・湿度の調節等）、その方のペースで安心して居室で過ごせるようにしている。午睡は居間で談笑したり、テレビを見ながらうとうとされる方もいる。利用者が休みたい場所で安全を考慮し眠る体勢、休める工夫をしている。夜間眠れない利用者に関しては、その原因がどのようなことが考えられるかを職員間で話し合い、夜勤者は注意や配慮ができるようつなげている。		
51	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬の処方、効能、副作用の説明をファイルにし全職員がいつでも確認出来る様、所定の場所に保管してある。誤薬や飲み忘れ事故がみられる事があったため、ダブルチェックを怠らず、症状と副作用の関係も考慮しながら支援している。状態の変化が見られたときは主治医や訪問看護師に相談、指示を仰いでいる。		
52	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出番や楽しみごとが、自信・満足につながるよう支援している（庭仕事・畑作り・草むしり・ガラス拭き・食事作り・ゴミ捨て等担って頂いている） 仏事（お参り）・音楽（歌・踊り）運動（体操・散歩）おでかけ（ドライブ・買い等）等、個々、仲間で楽しむ機会を作っている。最近では計算ドリル、パズル、塗り絵等、個々で楽しまれている。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(22)	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>コロナ禍で気軽な外出がしにくくなったが、自宅の仏壇参りだけでもしたい、という願いを叶えるため、週1回ご家族の協力をもらい、感染対策にも努めながら行っている方がいる。受診や銀行通いで馴染みの方との再会で交流がある方もおり、現状においても出来る限り個別の外出支援が可能となるよう努めている。</p>	<p>日常的に散歩や買い物、銀行、自宅での仏壇参り（家族協力）など利用者のその日の希望に応じて、感染対策をしたうえで個別外出を支援している。家族との外出のほか、コロナ過前は親族・職員が協力しての遠方の実家への帰省、利用者・家族・職員が参加しての日帰り温泉ツアー（温泉と観劇）、法人全体での協力の下でのサーカス観賞も実現し、外出が楽しみとなるよう取り組んでいる。その日に職員の調整がつかない場合は、利用者に理由を説明し、時間の調整や翌日に外出するなど個別の希望を尊重している。</p>	
54		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>自分で管理されている方もいるが、お小遣い帳を一緒につけて本人にも理解出来るようにしている。年金受給日に合わせ銀行へ出かけ、帰りにスーパーで買い物するなど本人の希望に応じれるよう支援している。ご家族より、お小遣いを預かっており、外出の時には所持される事もある。</p>		
55		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>遠方の家族への思いを話された時等、電話をかける支援をして、安心されたり、かかってきた電話を引き継ぎ本人が電話口で声を聞き安心されている。年賀状や手紙の便りを大切に、何度も読み返したり居室に大事に飾っている。また、発語が少ない方で表情や反応が良いときは、こちらからご家族に電話しやり取りができるよう図うこともある。</p>		
56	(23)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>二階建民家改修型のホームで、玄関、茶の間、台所の広さに限界はあるが、トイレ4か所設備、皆で集うダイニングはオープンになっている。縁側は日当たりも良く、中庭の景色も見渡せ、開放的な雰囲気になっている。季節ごとの暦を感じられるような装飾を壁に飾るなどし、利用者との会話に活かしている。朝食・夕食前には仏壇を開け点灯、恩徳讃歌を唱和している。</p>	<p>民家改修型の建物であり、家庭的で落ち着いた雰囲気を感じられる造りとなっている。限られたスペースではあるが、家具の配置の工夫や、階段・廊下などの手すり・色テープでの視認性確保など安全面に配慮している。茶の間は家庭的な飾り付けを心がけており家族・近隣住民からもらった花を生けており、温度・湿度・換気・日当たりを適切に管理している。茶の間につながる縁側に椅子を設置し日光浴を楽しみながら庭を眺めることができ、四季の移り変わりやその日の天候を感じることができる共有空間を作っている。</p>	

己	自	部	外	項 目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57				○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ワンフロアのため、全て視界に入り、会話も聞こえ、多少の圧迫感を感じるが、ソファ、ダイニングテーブル、椅子等使用し、空間を作り、それぞれのくつろげるスペースで過ごしている。 定位置に拘らず、気の合う者同士ソファで、隣合っていたり、長めのソファで横たわりひと眠りしたりされている。		
58	(24)			○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンス・布団・枕をそのまま、愛用されている方もいる。自身が作られた作品等を飾ったり、家族写真・テレビ・冷蔵庫を備えたり、それぞれの生活空間になっている。皇室写真集、カレンダー、九谷焼カタログを眺めながらゆっくりした時間を過ごしている。	居室は利用者と話し合い、家族の協力も得ながら利用者本人が安全で安心して居心地よく過ごすことができる居室作りを支援している。持ち込みは自由であり、馴染みの家具・テレビ・冷蔵庫や家族写真、アルバム、趣味・嗜好品（写真集、カレンダー、九谷焼カタログ等）、使い慣れた布団・枕が持ち込まれ、それぞれ自由な生活空間となっている。	
59				○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとり1人が自立して安全に移動出来る様、動線上に手摺を増設した。居間のテーブル・肘つき椅子を準備し食事の際の姿勢の安定・立ち上がりの容易さ等、配慮している。また転倒のリスクが高い方のお部屋は、防止策としてタンスの角、ベッド柵等にクッション材を取り付け保護している。トイレ、居室等表札をつける等の工夫をし場所を可視化しわかりやすくしている。		